

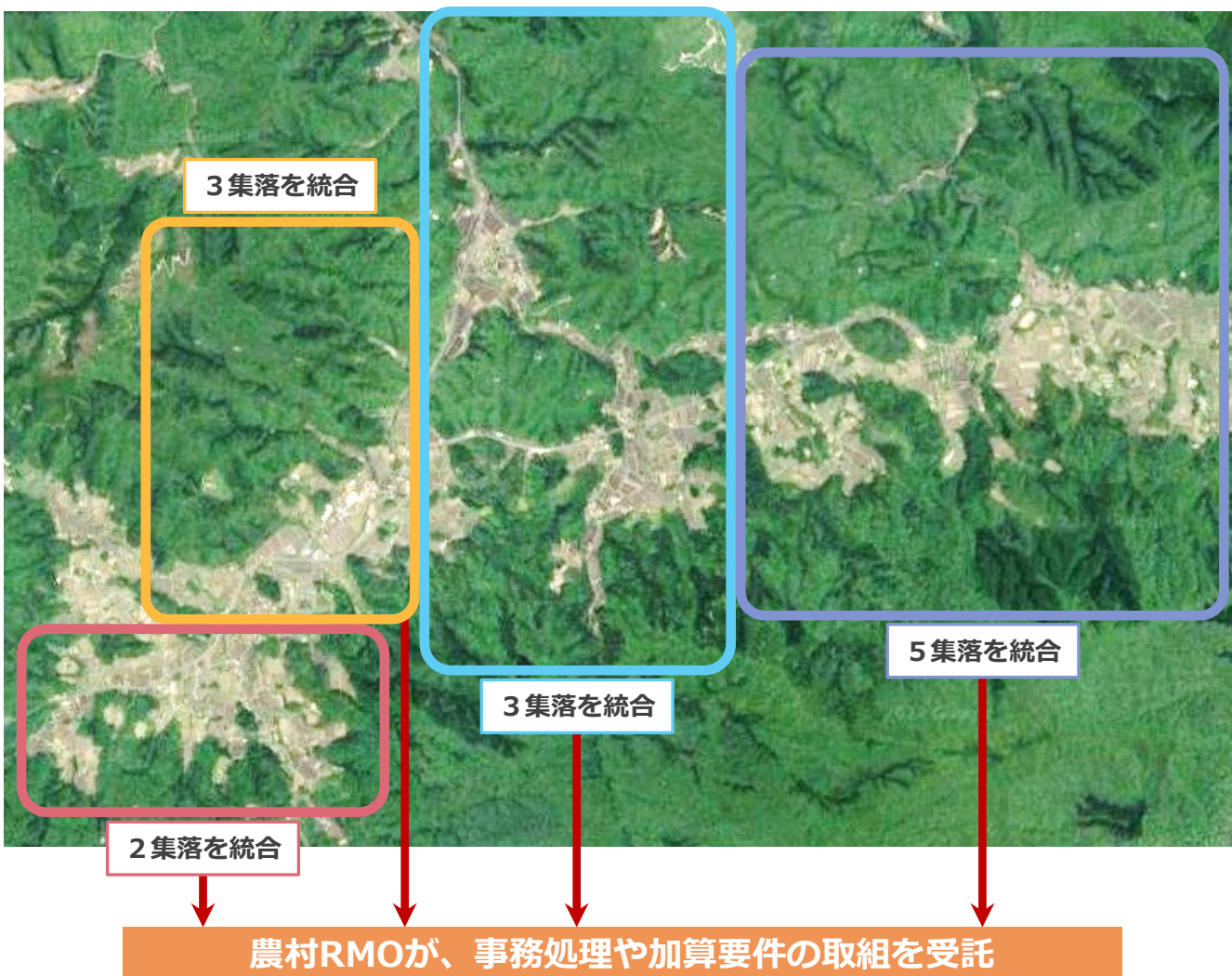
## 6. 各府省施策との連携

# 農村型地域運営組織（農村RMO）の活動に係る各府省の関連施策

	制度	農村RMOとの関わり	
上立 げち	農山漁村振興交付金（農村型地域 運営組織（農村RMO）形成推進事業）	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 農村RMOを目指す地域協議会等が行う調査、計画作成、実証事業等の取組を支援</li> <li>● 都道府県単位の伴走支援体制の構築や全国プラットフォームの運営に対して支援</li> </ul>	農水省
下支 え	中山間地域等直接支払交付金 多面的機能支払交付金	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 中山間地域等において将来の農業生産活動を維持するための活動を支援</li> <li>● 地域共同で行う、多面的機能を支える活動や地域資源の質的向上を図る活動を支援</li> </ul>	
伴走	地域活性化伝道師	● 地域課題の解決に向けた取組に対して、市町村職員や地域リーダーに指導・助言を行い、地域人材力の強化を支援	内閣府
	地域力創造アドバイザー	● 地域資源を活用した地場産品発掘・ブランド化・観光振興等の取組を支援	総務省
添寄 り	集落支援員	● 集落支援員が参画することにより、集落間の調整が円滑化	厚労省
	生活支援コーディネーター	● 生活支援サービスについて、計画策定や事業活動をサポート	
連携	介護予防・日常生活支援総合事業	● 地域の実情に応じ、住民等の多様な主体が、要支援者等への介護予防・日常生活支援に資する取組を行うことを支援	文科省
	重層的支援体制整備事業	● 重層的支援体制整備事業における地域づくり事業（介護、障害、子供、生活困窮の各分野）等について、農業関連の取組の受け皿となり実施 （例：一般介護予防事業を活用した高齢者の農的活動において、高齢者への農作業の指導や農園の管理等を実施）	
	公民館、社会教育主事、社会教育士	● 住民の学習ニーズや地域の実情に応じた多様な学習機会の提供、地域課題の解決など、住民の学びを多様な主体と連携しながら支援	農水省
メン バー ・ 構 成 員	農村プロデューサー養成講座	● 地域の将来像やそこで暮らす人々の希望の実現に向けてサポートする人材を育成	農水省
	地域おこし協力隊	● 地域おこし協力隊が参画することにより、活動が活性化、経済事業を運営する法人へ就職	
	地域プロジェクトマネージャー	● 地域プロジェクトマネージャーが、行政や民間等との橋渡しをしながら、活動等を支援	
	地域活性化起業人	● 地域活性化起業人がノウハウや知見を生かし、経済事業等を支援	
	特定地域づくり事業協同組合	● 特定地域づくり事業協同組合からの人材派遣	
運営	地方財政措置【市町村】 住民共助による見守り・交流の場や居場所 づくり等への支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>● (1)地域運営組織の運営支援として、①運営支援のための経費（事務局人件費等）について普通交付税措置を講ずるとともに、②形成支援のための経費（ワークショップ開催の経費等）について特別交付税措置。</li> <li>● (2)住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費（高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費等）について普通交付税措置。</li> </ul> ※ (1) ① 及び (2) において、普通交付税算定額を上回る経費について、特別交付税による措置を講ずる。	総務省
	地方財政措置【都道府県及び市町村】 地域運営組織の経営力強化支援	● 自主事業の実施による収入の確保等地域運営組織の経営力強化に要する経費（研修、設備導入、販路開拓に要する経費等）について特別交付税措置。	
	過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業	● 新たな事業に取り組む場合に活用	
	公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）	● バス・タクシー事業が成り立たない場合であって、地域における輸送手段の確保が必要な場合に、必要な安全上の措置をとった上で、市町村やNPO法人等が、自家用車を用いて提供する運送サービス。 （旅客から収受する対価は実費の範囲内）	国交省
具 現 化	地域管理構想（国土の管理構想）	● 地域管理構想の検討・実行に当たり、地域の核となる主体として参画	環境省
	地域生活圏	● 市町村界にとらわれず、官民のパートナーシップにより、暮らしに必要なサービスが持続的に提供されるように検討	
	地域循環共生圏	● 地域資源の活用による、地域の環境、社会・経済課題を解決	

# 農村RMOと「中山間地域等直接支払」の連携（集落協定の事務処理を農村RMOが受託）

- A地区では、地域住民が立ち上げた法人が、13集落で実施していた中山間地域等直接支払の集落協定を4つに統合。各協定の事務処理を受託するなど、ゆるやかな連携を開始。
- 地域住民同士の話し合いを基に、農村RMOとしての活動（水稻の防除、直売所、買物支援）にも取り組み。
- 中山間地域等直接支払の事務報酬や、農用地保全に関する売り上げ収入等が、組織運営に役立っている。



## 【農村RMOとしての主な活動】

### 農用地保全

- ・ 中山間直払いの事務
- ・ 水稻関連の作業受託
- ・ 遊休農地の管理、活用



### 地域資源活用

- ・ 地域米のブランド化
- ・ 地元農作物を活用した商品開発
- ・ 直売所の開設、運営



### 生活支援

- ・ UIターン誘致による定住促進
- ・ 移動販売による買物支援
- ・ 英語塾等の子育て支援



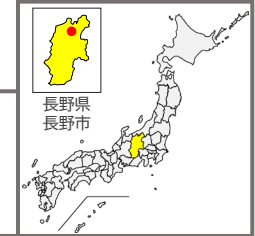
## 【当該地区の主な売り上げ】

水稻育苗受託	550万円
水稻防除受託	574万円
堆肥散布受託	880万円
米のブランド化	1,006万円
直売所	1,944万円
アンテナショップ	888万円

〈雑収入〉

**中山間直接支払（事務報酬） 358万円**

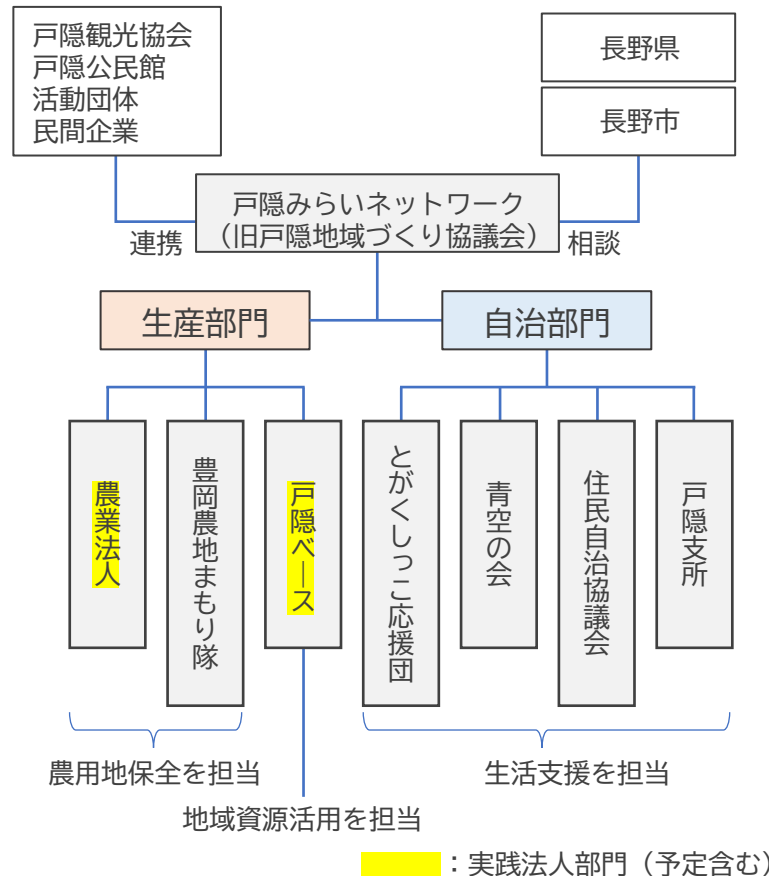
# 農村RMOモデル形成支援 戸隠豊岡地区 戸隠地域づくり協議会（長野県長野市）



農産物を活用した加工・販売を通じ、多くの住民が集まる場をつくる。そして、地域づくりの拠点を確立し人々の流れを起こすことで、更なる資金と雇用の確保を図り、地域内経済循環を目指す。

#農産物の加工・販売、#有機堆肥、#農用地の現状把握、#移動販売、#お試し事業

## 4年目（令和8年度）以降の組織体制図



## 協議会の運営面

### (組織体制)

- ・ 現実団体である本協議会を、地域内における活動団体の連携をコーディネートする協議体組織（仮称：戸隠みらいネットワーク）に移行し、地域課題の解決に向けた協議を行う組織とする。実践部門は組織を法人化する。

### (活動資金)

- ・ 地域からの出資金等（寄付金、会費を含む）を確保するとともに、農産物加工品の販売収入を活動資金に充当する。
- |         |       |
|---------|-------|
| 出資金等    | 100万円 |
| 加工品販売収入 | 300万円 |

- ・ 中山間地域直接支払交付金事業等の業務受託費用を見込む。
- |       |      |
|-------|------|
| 業務受託料 | 40万円 |
|-------|------|

- ・ 多面的機能支払交付金事業  
交付金 60万円

### (活動拠点)

- ・ 空き家を借用し活動拠点（仮称 戸隠ベース）として活用する。

### (事務局機能)

- ・ 事務局員1名を確保（現在、地域おこし協力隊員が担当）する。また、戸隠みらいネットワーク（仮称）が法人化組織の事務局を兼務し、本事業で実証した農用地保全、大豆加工品の販売、買い物支援の生産部門について、本格実践を統括・支援する。

- ・ 必要に応じ、臨時職員を雇用する。

- ・ 自治部門の運営については、行政及び住民自治協議会と連携する。

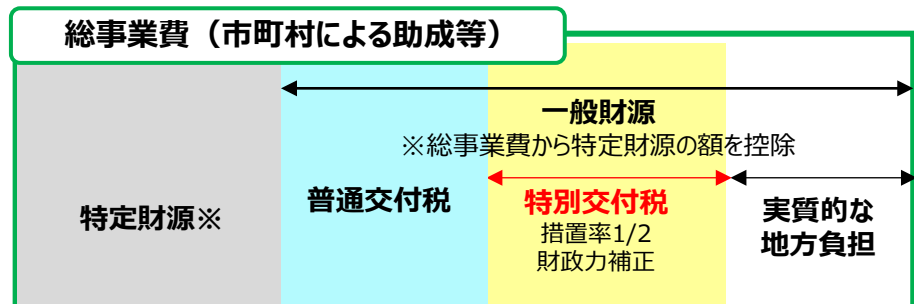
# 地域運営組織（RMO）の設立・運営に関する地方財政措置（概要）

## 1. 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援【市町村】

地域運営組織の運営支援や住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援に要する経費

### ■ 事務局運営や事業活動の支援

⇒ 普通交付税算定額を上回る経費について特別交付税措置

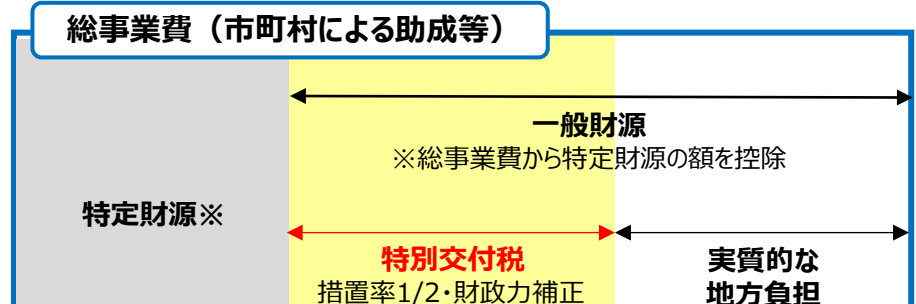


#### <措置対象>

- (1)：事務局人件費、事務局職員のスキルアップや組織・事業の見直し（柔軟な最適化）に関する研修費等
- (2)：高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場に要する経費等

### ■ 形成支援

⇒ 特別交付税措置



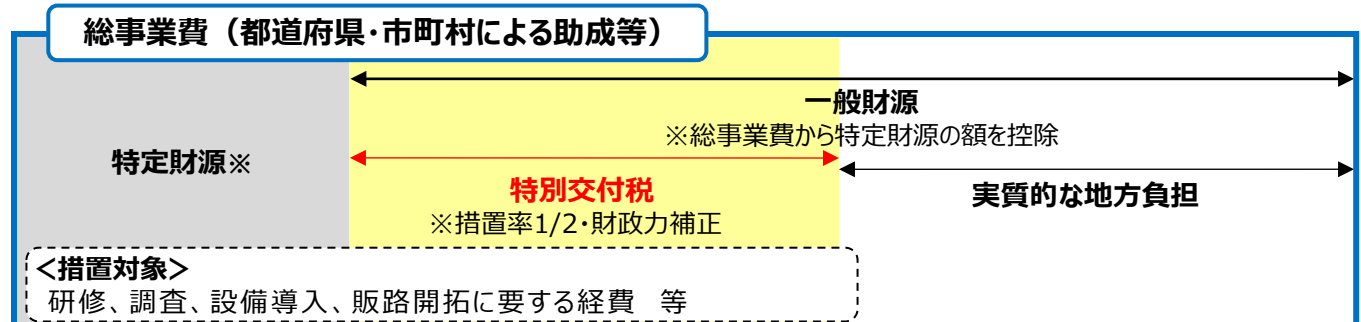
#### <措置対象>

- ワークショップ開催に要する経費、ファシリテーターの旅費及び謝金、事務所開設のための施設改修費等 ※措置回数制限あり
- ※令和8年度からは、ワークショップ開催の為に臨時職員経費について、特別交付税措置の上限額を引き上げ（最大220万円→240万円）

## 2. 地域運営組織の経営力強化への支援【都道府県及び市町村】

自主事業の実施による収入の確保  
等地域運営組織の経営力強化に  
要する経費

⇒ 特別交付税措置



#### <措置対象>

- 研修、調査、設備導入、販路開拓に要する経費等

※ 特定財源とは都道府県補助金等であり、国から委託費・交付金等が交付されている場合、特別交付税の対象とならない。

# 「地方財政措置」による地域運営組織への支援（総務省）

- 地域運営組織（農村RMOを含む）の運営に関する地方財政措置（普通交付税及び特別交付税）※1 は、以下の2分類がある。
  - ▶ 住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援（対象：市町村）
  - ▶ 地域運営組織の経営力強化支援（対象：都道府県 及び 市町村）
- 地域運営組織の支援に取り組む自治体に対し、以下の経費について、地方財政措置を講じている。

※1：「地域運営組織の形成及び持続的な運営に関する実態把握調査（総務省）」に 登録済み 又は 登録予定 の地域運営組織であること

分類	項目	対象経費の例	地方財政措置	対象
住民共助による見守り・交流の場や居場所づくり等への支援	運営支援経費	<u>事務局人件費、事務所賃貸料、光熱水費、備品消耗品費、旅費、事務局職員の研究費</u> 等	・普通交付税 ・特別交付税 ※2 【措置率1/2・財政力補正】	<u>市町村</u>
	活動経費	<u>高齢者交流、声かけ・見守り、買物支援、弁当配達、登下校時の見守り、交流事業（子育て、親子、多世代）、子ども食堂、学習支援、相談の場</u> 等		
地域運営組織の経営力強化支援	研修・調査費	地域運営組織が収益事業を含む事業の運営体制強化のために行う人材育成への補助（ <u>研修への参加費用</u> 等）	・特別交付税 【措置率1/2・財政力補正】	<u>都道府県</u> 及び <u>市町村</u>
		地域運営組織が収益事業を含む組織運営の事業計画等の作成・更新のために行う調査（地域運営組織の設立に必要な調査を除く）への補助（ <u>住民アンケート、先進地視察</u> 等）		
	設備導入・施設改装費	地域運営組織が行う収益事業の起業・拡充等に際しての <u>ITツール（ソフト・サービス）導入</u> への補助		
		地域運営組織が行う収益事業の起業・拡充等に際して必要となる <u>施設改装、設備導入</u> への補助		
	サービス開発・販路開拓費	地域運営組織が行う <u>収益事業に関するサービス・試作品開発</u> への補助		
		地域運営組織が行う収益事業に関する <u>販路開拓の取組</u> （広告、HP作成、商談会参加等）への補助		
専門的支援業務・専門家派遣業務委託費	地域運営組織が行う収益事業の起業・拡充等に係る <u>専門的支援業務や専門家派遣業務の委託</u> 等			
市町村が実施する上記の取組に対する都道府県による補助費	市町村が実施する上記の取組に対する都道府県による補助			

※2：普通交付税算定額を上回る経費がある場合に、特別交付税による措置

# 【総務省 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「特定地域づくり事業協同組合」の連携

- ・ 「安来市特定地域づくり事業協同組合」では、仕事を組み合わせたマルチワークを形成することで、組合員加入している地域の事業者に対し、**労働者派遣事業を実施**。
- ・ 同組合には、**農村RMO「えーひだカンパニー」**も組合員として参画し、地域づくり人材※が安心して活躍できる環境を整備。

< 島根県安来市 >



## えーひだカンパニー株式会社（農村RMO）

平成29年設立。自治機能と生産機能を合わせた、住民による住民のための株式会社として、農業（中山間地域等直接支払交付金の事務も受託）を含め、生活環境、福祉、産業、観光など多岐にわたる分野で、ビジョン実現に向けた事業を展開。



えーひだ市場

【比田地区】人口872人、世帯数392戸（2025年2月末時点）  
小学校1校、18の自治会（集落）

※ 地域づくり人材：地域の産業に従事する者やNPO等の社会貢献活動に従事する者など、地域社会の維持及び地域経済の活性化に寄与する人材等（地域人口の急減に対処するための特定地域づくり事業の推進に関する法律ガイドラインより）

## 安来市特定地域づくり事業協同組合 組合員

<p>やすぎアグリ合同会社 (業種：農業)</p>	<p>農事組合法人 おおつか宮農組合 (業種：農業)</p>	<p>有限会社 ジェイエイやすぎサービス (業種：農業)</p>	<p>株式会社 LPCベジタリアファーム (業種：農業)</p>
<p>北中農園 (業種：農業)</p>	<p>えーひだカンパニー株式会社 (業種：農業)</p>	<p>合同会社VEGE齋藤 (業種：農業)</p>	<p>(有)梅林商会</p>
<p>農事組合法人 のきの郷 (業種：農業)</p>	<p>えーひだドリーム株式会社 (業種：宿泊業)</p>	<p>菜月農園 (業種：農業)</p>	<p>8 farm (業種：農業)</p>
<p>(有)梅林商会</p>	<p>農事組合法人 安田ファーム (業種：農業)</p>	<p>(有)梅林商会</p>	<p>(有)梅林商会</p>

# 【総務省 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「集落支援員」「地域おこし協力隊」の連携

- ・ 農村RMOは、集落支援員や地域おこし協力隊といった多様な外部人材の受け皿になっている。
- ・ 農村RMOの構成員である集落支援員や地域おこし協力隊は、事務支援やSNS等による情報発信などの活動を行いつつ、地域の困りごとについても目配りし取り組んでいる。

## 集落支援員

< 長野県小谷村 >

- 集落支援員が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、集落への「目配り」としての地域支援に取り組み。

### 【これまでの活動例】（農村RMOに関連する業務）

- |        |   |
|--------|---|
| 農村空間管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 稲刈り（集落支援員居住地域にて）</li> <li>● 田の見回り（集落支援員居住地域にて）</li> <li>● 農作物の運搬（集落支援員居住地域にて）</li> </ul> |
| 地域資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元産そば打ち教室の開催</li> <li>● 地域に伝わる伝統料理の継承</li> <li>● 枡の木とミツバチによるミツロウの生産</li> </ul>           |
| 生活支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 高齢者交通支援に関する勉強会</li> <li>● SNSやホームページ等による情報発信</li> </ul>                                  |



稲刈り支援



農作物の運搬支援



地元産そば打ち教室



伝統料理の継承



ミツロウの生産支援



交通支援に関する勉強会

#### 集落支援員（総務省）

地域の実情に詳しく、集落対策の推進に関してノウハウ・知見を有した人材が、地方自治体からの委嘱を受け、市町村職員と連携し、集落への「目配り」として集落の巡回、状況把握等を実施。

## 地域おこし協力隊

< 長野県栄村 >

- 地域おこし協力隊が、農村RMOの構成員・事務局員となることで、外部人材としての視点を活かした地域活性化に取り組み。

### 【これまでの活動例】（農村RMOに関連する業務）

- |        |  |
|--------|--|
| 農村空間管理 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 各種交付金等の事務</li> <li>● 鳥獣被害対策としての案山子の製作</li> </ul>                                      |
| 地域資源活用 | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 地元産品を販売する無人販売所の運営</li> <li>● メープルシロップや山菜ジェラートの販売</li> <li>● 郷土料理継承に向けた商品開発</li> </ul> |
| 生活支援   | <ul style="list-style-type: none"> <li>● 山間部における交通支援</li> <li>● 高齢者見回りを兼ねた雪かき支援</li> <li>● SNSやホームページ等による情報発信 等</li> </ul>     |



案山子の作成



無人販売所



メープルシロップとジェラート



郷土料理あんぼのアレンジ商品



交通支援



雪かき支援

#### 地域おこし協力隊（総務省）

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を、地方公共団体が「地域おこし協力隊員」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

# 【総務省 × 農水省】農村型地域運営（農村RMO）と「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」の連携

- ・ 「農村RMO形成支援事業」により、住民参加による農作業の体制づくり、特産加工品の試作、実証を兼ねた高齢者送迎等を実施。
- ・ さらに、「過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業」を活用し、農作業に関する地域外人材の呼び込み、食品加工場の新設・製造機導入による増産体制の構築、高齢者支援車の増便・利便化に向けたデマンド運行ルートの方策など取組を拡大。
- ・ その結果、農作業体験や伝統的な祭りへの参加者が目標の2倍を超えるほか、オリジナル弁当や加工品の販売量増加による収益UP、買物代行や需要に応じた送迎等の高齢者援体制の確立等、大きな成果を上げた。

＜石川県七尾市＞

## 農村RMO形成支援事業 (実証的な活動を実施)



農用地保全  
住民参加による農作業の体制づくり



地域資源活用  
特産加工品の試作



生活支援  
実証を兼ねた病院や役場等への送迎

## 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業 (取組の具現化・拡大・充実を図る)

### 1. 農業&祭り体験ツーリズム募集



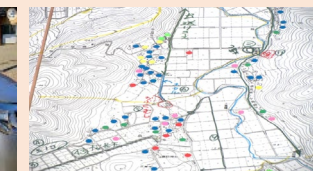
募集用コンテンツ (Web) を作成し、地域外の人材を各種イベントに呼び込み

### 2. 特産品開発・販路拡大事業



食品加工場の新設、味噌・漬物加工製造機の導入による増産体制の構築

### 3. 助け合いプロジェクト



「ニコニコ便」を増便、更なる利便化・柔軟化に向けデマンド運行ルートを策定

## 事業実施の成果



農作業体験や伝統的な祭りなど地域内外からの参加者が目標の2倍以上に



地元農作物を用いたオリジナル弁当や加工品の販売量増加により収益UP



買物代行や需要に応じた送迎実施など高齢者支援体制の確立

## 過疎地域等集落ネットワーク圏形成支援事業（総務省）

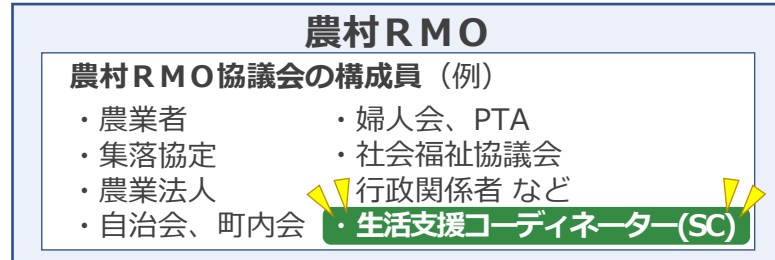
集落の基幹集落を中心に複数集落で構成される「集落ネットワーク圏」において地域運営組織等が行う、生活支援の取組や「なりわい」を創出する活動等を支援するため、交付金を交付するもの。

(集落ネットワーク圏における取組のイメージ)：地域課題の解決に資する専門人材の活用、アプリ等を活用した高齢者の買物支援、センサーを活用した鳥獣被害対策など

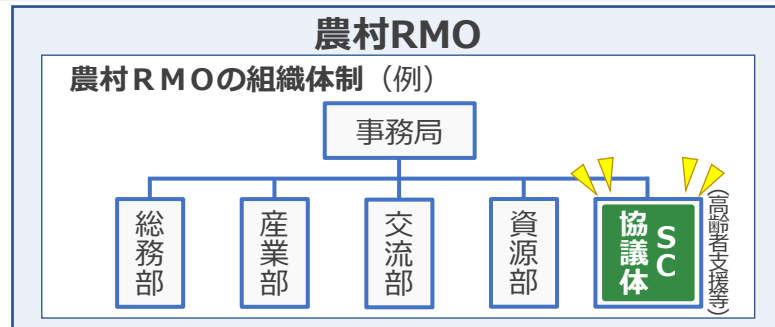
## 【厚生労働省 × 農水省】生活支援コーディネーター（SC）、SC協議体との連携

- ・ 農村RMOが、地域で活躍する生活支援コーディネーター（SC）と連携することにより、福祉農園等における福祉と農業のマッチングや、それに伴う高齢者等の活躍の場（選択肢）創出、高齢者支援に向けたスムーズな情報共有などを実現することが可能。
- ・ 連携の仕方としては、①農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画する、②農村RMOの1部門をSC協議体が担当する（高齢者支援等）、③SC協議体に農村RMOが参画する、などのパターンが考えられる。

### ① 農村RMOに生活支援コーディネーター（SC）が参画



### ② 農村RMOの1部門をSC協議体が担当（高齢者支援等）



○ 生活支援コーディネーター（SC）やSC協議体が、農村RMOと一体になることで、生活支援ニーズの的確な把握が可能となり、福祉と農業のマッチング等を実現

### ③ SC協議体に農村RMOが参画



○ 農村RMOが、SC協議体に参画することで、生活支援や介護予防を行う団体等との情報共有が可能となり、生活支援面での体制が強化

### 生活支援コーディネーター（SC）及びSC協議体（厚生労働省）

生活支援コーディネーター（SC）は、市町村が定める活動区域ごとに、関係者のネットワークや既存の取組・組織等も活用しながら、資源開発、関係者のネットワーク化、地域の支援ニーズとサービス提供主体のマッチング等のコーディネート業務を実施することにより、地域における高齢者の生活支援・介護予防サービスの提供体制の整備に向けた取組を推進する。

また、SC協議体は、地域のさまざまな人たちが集まり、話し合いをすることで、地域が抱える課題や問題を見つけ出し、解決するためのアイデアを出し合うために設置されるものであり、関係者の意識共有や情報交換により、SCの組織的な補完等を行う。



# 【内閣府 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「小さな拠点」の連携

・ 人口減少や高齢化が進行する中で、暮らしを守り、地域コミュニティを維持して持続可能な地域づくりを目指すための取組として、「小さな拠点」の形成に併せて、農村資源を活用した農村RMOの活動を展開。

## < 愛知県岡崎市 >

- 愛知県岡崎市では、地方創生推進交付金（現：地域未来交付金（内閣府））を活用し、地域の魅力発信と関係人口の創出や移住・定住の促進、「小さな拠点」形成に取り組み。
- これと連携し、「岡崎市下山学区地域づくり協議会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、
- イベントの試行や農用地保全等の活動により、地域づくりの取組を深化させ受入態勢を整備。

### 地方創生推進交付金 (対象：市全域)



### 農村RMO形成推進事業 (対象：下山学区)



## < 滋賀県甲賀市 >

- 滋賀県甲賀市では、地方創生拠点整備交付金（現：地域未来交付金（内閣府））を活用し、閉園した保育園を地域の拠点施設（小さな拠点）として整備。
- また、小さな拠点の運営を担う「羽ばたけ鮎河自治振興会」が、農村RMO形成推進事業を活用し、この拠点施設や地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援の検討を進めている。

### 地方創生拠点整備交付金 (対象：鮎河地区)



### 農村RMO形成推進事業 (対象：鮎河地区)

地域の農村資源を活用したコミュニティビジネス及び生活支援を推進

### 小さな拠点（内閣府）

中山間地域等において、地域住民の生活に必要な生活サービス機能やコミュニティ機能を維持・確保するため、集落生活圏における生活サービス機能や地域活動の拠点施設を一定程度集積・確保している施設や場所・地区・エリア

# 【農水省 × 内閣官房】農村型地域運営組織（農村RMO）と「新しい地方経済・生活環境創生交付金」の連携

- ・ 「農村RMO形成推進事業」により、遊休農地対策や自家用有償運送など集落機能維持に向けた取組を実施。
- ・ その後、地域活動の更なる充実に向けて「新しい地方経済・生活環境創生交付金（現：地域未来交付金）」を活用。農村RMOの活動と地域交流の拠点整備を通じ、日常生活に必要な機能・サービスの集約による持続可能な生活圏の構築を図る。

## 農村RMO形成支援事業 （実証面の支援）

- ・ 令和4年度から農村RMOモデル形成支援に着手
- ・ 小学校が令和5年3月に閉校することから、跡地利活用検討チーム会議を立上げ
- ・ 令和7年度から法人格を取得し、（一社）いであい（地域づくり団体）として、発展的に継承

### 伊手農村農業活性化協議会 （農村RMO）



地域住民との話し合いを重ね  
小学校利活用基本構想を策定

#### 奥州市旧伊手小学校利活用 基本構想



#### — 目指すべき基本理念 —

- ①子ども達を中心とした地域の賑わいの創出
- ②地域産業を学び発信できる拠点
- ③地域交流の促進とチャレンジできる場の整備

## 第2世代交付金 （取組の拡大に向けた支援）

旧伊手小学校を活用し、地区コミュニティ活動の拠点となる地区センターと、地区の生業づくりの場として宿泊や農産物加工等の機能を持った小さな拠点づくり

供用開始後は、上記施設の宿泊機能を生かした農業体験等の体験プログラム構築や農産物の開発等による生業の創出、地域交流等を実施。



旧伊手小学校（令和5年3月閉校）



体験プログラム及び交流施設（イメージ）

#### — 供用開始に向けたスケジュール —

令和7年度  
旧伊手小学校  
改築工事

令和8年度  
供用開始(予定)

第2世代交付金により拠点整備に着手

## 新しい地方経済・生活環境創生交付金（現：地域未来交付金）（内閣官房）

地方がそれぞれの特性に応じた発展を遂げることができるよう、日本経済成長の起爆剤としての大規模な地方創生策を講ずるため、地方公共団体の自主性と創意工夫に基づく、地域の多様な主体の参画を通じた地方創生に資する地域の独自の取組を、計画から実施まで強力に後押しするもの。

## 【文部科学省 × 農水省】農村型地域運営組織（農村RMO）と「公民館」の連携

- ・ 公民館には、「学習の成果を地域課題解決のための実際の活動につなげていくための役割」に加え、「中山間地域における『小さな拠点』の中核となる施設としての役割」「『地域運営組織』の活動基盤となる施設としての役割」も期待されている。
- ・ 農村RMOと公民館の連携により、地域住民や関係団体との交流の活性化、地域課題を解決するための人材育成や住民による地域づくりの推進が期待されている。



－ 公民館が、農村RMOの協議会の構成員となることで、地域住民や関係団体との話し合いの場を提供 －

### < 富山県立山町 >

#### 【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場  
各種イベント、ワークショップの開催 等
- 地域の拠点施設としての活用  
釜ヶ淵地区納涼祭、七夕行事による世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



釜ヶ淵地区納涼祭

#### 【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 公民館及び関係する多様な組織等と連携し、公民館を地域の集いの拠点として、農とのふれあい活動や農村マルシェなどを実施することにより、人々の絆をより深め、地域を活気づけていきたい。

### < 京都府京丹後市 >

#### 【これまでの活動例】

- 地域住民の参画・話し合いの場  
宇川地域づくり準備室、大学との連携 等
- 地域の拠点施設としての活用  
宇川加工所、宇川金曜市、餅つきなどの世代間交流 等



施設全景



話し合いの様子



多様な世代が参加



宇川金曜日

#### 【今後、公民館とともに取り組みたいこと】

- 今後とも関係団体と連絡・調整し、農用地保全・地域資源活用・生活支援に取り組む体制の整備に向けて連携していきたい。

本資料は、各府省施策の活用を検討される際の参考資料です。こういった状況に施策活用が考えられるのか、想定される各府省施策の活用シーンをストーリー風にイメージしてみました。一部分でも参考になれば幸いです。(※あくまでも参考資料です。この内容を推奨する等ではありません)

## 【施策連携ストーリー I】地域運営組織をSC協議体として位置づけることによる活躍の場の拡大

主な登場人物 (やりたいこと)	<u>RMO</u>	… 地域活動の充実
	<u>老人クラブ</u>	… 高齢者だけでなく、地域の若者も参画するような地域活動
	<u>市(行政)</u>	… A地域におけるSC(生活支援コーディネーター)及びSC協議体の設置
	<u>地域おこし協力隊(Bさん)</u>	… 任期後も、引き続き地域を盛り上げていけるような仕事
	<u>市教育委員会(行政)</u>	… 社会教育主事及び公民館の活用



A地域では、若手を中心とするRMOが地域活動（農業含む）を盛り上げていた。



ある日、RMOの構成員（以下、構成員という）が、地域の老人クラブから、「我々も活躍できる場を検討いただきたい」「健康なまま、この地域に住み続けたい」といった話を伺った。



構成員が市の地域振興部局に老人クラブの実態を確認・相談したところ、その老人クラブは歴史が長く、故に活動も近年マンネリ化していることから、学生や若者も一緒に取り組めるような新しい活動プログラムがないか、市の福祉部局と相談している状況だった。市の福祉部局は、手始めに当地域の基礎情報やニーズ把握を改めて行おうとしたところ、当地域にSC(生活支援コーディネーター)がいなかったため、まずは目下、SCの配置を検討している段階だった。



この話を聞いた構成員は、それなら、地域活動に協力的で、福祉分野も詳しい地域おこし協力隊のBさん（「廃校校舎を活用した地域づくり」をミッションに採用。カフェや祭の開催を通じ、子供からお年寄りまで顔馴染みの存在。福祉大学卒）が適任ではないかと考えた。ちょうどBさんが3年の任期を終える時期であり、市の地域振興部局も、Bさんが地域の住民や多様な主体との関係が良好であり、その地域の支え合いの体制づくりに欠かせない存在になっていることから、今後はSCとしての活躍を願っていた。また、市の福祉部局は、SCが取組を進めるにあたり、関係者間の情報共有や認識あわせを行う補完的な組織（SC協議体）が必要と考えていた。



構成員は、「BさんがSCとして地域に残れる可能性があること」「市がBさんの活動をバックアップする目的で新たなSC協議体を考えていること」をRMO内に共有。話を聞いたRMOは、活動の多角化に向けて、自ら新たなSC協議体になることができないか検討。市だけでなく、社会福祉協議会や地域包括支援センターとも協議を行いながら、A地域のSC協議体設立を目指した。



調整の結果、RMOが新たなSC協議体の母体となることに。また、BさんのSC就任と、地域おこし協力隊任期後の在住も決定。市の支援を受けながら、新たなSC協議体は動き出した。なお、一連の協議における各種検討時の取りまとめは、これまでもRMOの活動が公民館を中心に行われていた経緯から、市の教育委員会より派遣された社会教育主事が担った。市では、首長部局と教育委員会の連携を重視する方針としており、今回それが形になった。



その後、年月が経過。A地域では、SC協議体による前向きな活動も相まって、住民主体による支援など多様な主体や世代を巻き込んで地域づくりを行う環境が確立されている。また、公民館を主体とした、学生や若者が参画する新たな取組も複数見受けられる。

RMO、地域おこし協力隊（総務省）  
 社会教育主事、公民館（文部科学省）  
 SC、SC協議体（厚生労働省）  
 農村RMO（農林水産省）



## 小さな拠点の形成（内閣府）

中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービス機能の維持・確保や、地域における仕事・収入を確保するための取組です。



## 地域おこし協力隊、集落支援員（総務省）

移住・地域活性化の仕事へのチャレンジや、過疎地域等の集落の維持・活性化を支援します！

## 特定地域づくり事業協同組合（総務省）

安定的な雇用環境と一定の給与水準を確保した職場を作り出し、地域内外の若者等呼び込むことができるようになるとともに、地域事業者の事業の維持・拡大を推進することができます。

## 社会教育主事、社会教育士（文科省）

教育委員会に置かれる社会教育主事や、様々な分野で活躍する社会教育士が、地域の学びや話し合いなどを支援します。

## 公民館、学校施設（文科省）

- ・地域住民の学習、交流の場である公民館は、様々な活動の拠点として活用できます。
  - ・学校施設を利用可能な場合（余裕教室や一時利用など）もあります\*。
- \*公立学校施設の活用は、各教育委員会にお問い合わせください。

## 生活支援体制整備事業、介護予防・日常生活支援総合事業（厚労省）

介護予防や生活支援・社会参加などについて、地域の社会資源の活用や、地域の困りごとと活動したい人とのマッチング等を担う生活支援コーディネーターと一緒に取り組んでみませんか。

※継続的な活動のために、「総合事業」として補助等を受けながら実施することもあります。

## 市町村による支援

（例：地域運営組織「ひろしまLMO（エルモ）」の設立・運営支援）

連携して地域課題の解決を行う団体に対し、運営のための人的支援や活動のための資金の助成などを行う市町村もあります。



## 地域循環共生圏（環境省）

地域資源を活用して、地域の環境・社会・経済課題を同時に解決し続ける、持続可能な地域を目指してみませんか？



## 地域管理構想（国交省） 【国土の管理構想】

地域の土地や地域資源の利用・管理に関し、地域で話し合ってみませんか？



## 地域生活圏（国交省）

日常の暮らしに必要なサービスが持続的に提供される「地域生活圏」を形成し、地域課題の解決と地域の魅力向上を図りませんか？



## 農村RMOモデル形成支援（農水省）

農村部のRMOを形成していきませんか？  
地域のみなさんと、活動のアイデアを出し合ひましょう！



## 重層的支援体制整備事業（厚労省）

事業を実施すると、

- ・同市町村は、地域活動に対する補助要件を柔軟に設定することができるようになります。
- ・地域活動を行う団体等は、汎用性の高い補助を受けることができるようになります。



地域